平成２５年（フ）第５４７号
熊本市東区戸島本町４番90号、商業登記簿上の本店所在地熊本県熊本市南区城南町阿高331番地１
債務者　有限会社ビー・ティー・ガーデン
代表者代表取締役　工藤　伸治
１　決定年月日時　平成25年９月17日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　建部　　明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月19日午前11時
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第５５１号
熊本市南区南高江６丁目３番24号
債務者　株式会社匠石
代表者代表取締役　水町　勝也
１　決定年月日時　平成25年９月18日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　下山　和也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月27日午前10時
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第２７４号
沖縄県那覇市首里山川町３丁目57番地
債務者　有限会社祐幸商事
代表者取締役　島袋　　章
１　決定年月日時　平成25年９月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長谷川徹也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月５日午前10時
那覇地方裁判所民事第３部

平成２５年（フ）第４０７０号
兵庫県宝塚市小林１丁目８番20号
債務者　有限会社兵庫建物
代表者代表取締役　垣内　春雄
１　決定年月日時　平成25年９月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹田　真理
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月９日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１３４０号
岐阜市松ケ枝町11番地
債務者　有限会社グランツ
代表者取締役　江川　克成
１　決定年月日時　平成25年９月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　熊田　圭祐
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月11日午後３時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１２２号
長崎県佐世保市吉岡町1792番地６
債務者　有限会社ブライダルふじ
代表者取締役　上野　陽子
１　決定年月日時　平成25年９月17日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小原　　亮
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月13日午前10時30分
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２５年（フ）第１０７号
茨城県日立市神峰町４丁目７番３号
債務者　株式会社ラミュー
代表者代表取締役　若槻　厚志
１　決定年月日時　平成25年９月12日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　片岡　　優
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月16日午前10時30分
水戸地方裁判所日立支部

平成２５年（フ）第１６７２号
愛知県小牧市大字小牧原新田745番地の87
債務者　有限会社二葉ホーム
代表者取締役　赤星　智弘
１　決定年月日時　平成25年９月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山下　陽平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月18日午前10時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１６０号
山形市七日町２丁目３番２号
債務者　株式会社あとりえ瑠衣都
代表者代表取締役　會田　良子
１　決定年月日時　平成25年９月18日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山上　　朗
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月19日午後１時40分
山形地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１７０１号
名古屋市名東区猪高台２丁目113番地
債務者　株式会社奈多屋
代表者代表取締役　沼波　洋史
１　決定年月日時　平成25年９月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡　　嗣人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月25日午前10時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１７３２号
名古屋市南区忠次１丁目７番22号
債務者　株式会社川瀬製作所
代表者代表取締役　川瀬日出男
１　決定年月日時　平成25年９月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　織田　幸二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月25日午前11時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１５０２号
名古屋市守山区元郷１丁目901番地
債務者　名成興業株式会社
代表者代表取締役　狩俣ひとみ
１　決定年月日時　平成25年９月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安藤　雅範
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月26日午後１時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２１４号
兵庫県加古川市西神吉町大国411番地の４
債務者　株式会社岡田組
代表者代表取締役　岡田　典文
１　決定年月日時　平成25年９月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石原　浩史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月26日午前10時
神戸地方裁判所姫路支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第３２４号
茨城県水戸市新荘２丁目10番21号
債務者　川瀬　弘美
１　決定年月日時　平成25年９月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　萩野谷　興
４　破産債権の届出期間　平成25年10月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月25日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年11月26日まで
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第６７３号
千葉県船橋市二和東１丁目17番９号
債務者　富田　直樹
１　決定年月日時　平成25年９月12日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　好生
４　破産債権の届出期間　平成25年10月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月３日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成25年11月26日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第６７４号
千葉県船橋市二和東１丁目17番９号
債務者　富田　　公
１　決定年月日時　平成25年９月12日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　好生
４　破産債権の届出期間　平成25年10月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月３日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成25年11月26日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第６７５号
千葉県船橋市高根台２丁目１番５棟210号
債務者　富田　文子
１　決定年月日時　平成25年９月12日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　好生
４　破産債権の届出期間　平成25年10月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月３日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成25年11月26日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係